

# 良基連歌論における「てにをは」の意義

金子 金治郎

1

良基の連歌表現論の方法体系を整理する一環として、「てにをは」を取りあげることにしたい。「てにをは」は、心と詞の二系列の内、詞の系列に属しているが、他方の心の系列については、さきに少しく整理しているのので、(注一)ここでは、詞の系列の中からまず「てにをは」の問題を取りあげようというのである。詞の系列の中では、別に扱うことにしている「かかり」と並んで、重要な役割を負うものと考えられるからである。

「てにをは」の整理に当っては、次の二つが主要な着眼点になる。

A 連歌表現論では、詞の持ついろいろな性質が問題にされているが、「てにをは」は、その内主としてどういふ性質が問題にされたか。

B 連歌表現論は、いくつかの部面から構成されているが、「てにをは」が取りあげられるのは、主としてどの部面においてであったか。

この二つの着眼点から、「てにをは」の位置を見定めようとするのが、この整理の主要となる。ただその筋道の混雑を避けるため

に、初めにおよその方向だけを掲げておくことにしたい。

A の詞の諸性質の点では、いろいろな面が取りあげられているが、良基の連歌論に即して分類してみると、およそ次の四つになるかと思う。

機能の面。(いわゆる切字の説に見られるごとき。)

意味の面。(山類・水辺・体・用、四季などの詞の分類に見られるごとき。)

歴史の面。(本歌・本説の詞、寄合の詞などに見られるごとき。)

感覚の面。(詞の強・弱等々、あるいは相通・連声などに見られるごとき。)

この四つの分類の中で、「てにをは」が主として取りあげられるのは、機能の面である。

B 表現論の構成は、連歌の特殊な形態に即応して、次の四つが主要な部面となっている。

一句の叙述

二句の付合

三句の移り

一卷の布置

この四部面の内で、「てにをは」が主として取りあげられるのは、二句の付合においてである。したがって、AB二つの観点を合わせていえば、二句の付合において、その機能的性質を発揮するのが「てにをは」だということになる。

以上が「てにをは」整理の大要であるが、あくまで「主として」という条件付きの荒筋であって、そこだけに限定するのは、實際に合わない。関係するところの多方面にわたるのは、いうまでもない。

## 2

二つの観点から整理して行くのであるが、その前に、順序として、「てにをは」の名称が何を指したかを整理しておきたい。

さらにその前に、「てにをは」と「てには」との両用が、一応の問題になる。すでに、八雲御抄の「てにをは」、「夜の鶴」の「てには」が指摘されてきたが、良基の連歌論書には、その両者が併用されている。その間に何等かの区別を設けていたかどうかが問題になるが、結論的にいって、区別しなかったといえる。説明は省略し、後に引用する実例に、いっさいを委ねたいと思う。

「てにをは」の名称で指していたものは、ほぼ二つに分けることができる。

### ①その語を指す

### ②その機能を指す

の二つである。これは山田孝雄博士が、八雲御抄の「てにをは」、「夜の鶴」の「てには」について、それらが「ただその『てにをは』それ個々のみならず、それらの用格、また措辞の上にも及んであるもので、ひろく語格といふ程の意を含んである」(注2)と

指摘されたところに対応するかと思う。良基の場合は、明らかに個々の語を指すものと、またその機能を指すものが存している。もつとも後者の場合、その語から離れて、単に機能だけを指すといっている、いい過ぎになるが、機能に重点のあるとだけはいえる。

この二つの用法の例をあげる前に、もう一つ断わっておかねばならない。それは、まだ名称として十分に概念化されない場合のあることで、たとえば、僻連抄式目部「てにをけの事」の条に、  
にとまりたる句にて、とは不可付之。但衣手といふ句には、にの字不可憚之。他准之。凡てにを、は此等の字をあひあはせてする事なし。

とあるときである。これは文意からわかるように、「てにを、は、此等の字」と、個々の語を列挙したものである。もちろん、この列挙したのも、概念化した「てにを、は」の名称に対応していると考えてよいが、ここでの用法は、あくまでも個々の列挙である。この種の場合、他にも存するが、後に出てくると思うので、これだけの指摘に留める。

まず①のその語を指す名称としての「てにをは」であるが、前にあげた式目部の「てにを、はの事」の「てにをは」のごときは、すでにその例と見てよいと思う。しかしもつとはっきりした例としては、「かなは発句ならねども有興てには也」(僻連、(73)「やらん・せん・ゆん・ならん、此四のてには、とまり所にすべからず」(図書寮本知連、(114)などがあり、他にいくつかの例をあげることもできる。

次に②の機能を指す名称としての「てにをは」の例を見よう。僻連の脇句の条に、

所詮物名にて、松風とも庭の草ともむれば、てにはのたがはぬ也。

とある。(連理はこの部分削除)これは、発句に対する脇句の付け方を説いた部分で、脇句の句末を物名留めにすれば、発句に対してよく付くというのが論旨である。それを「てにはのたがはぬ也」と述べたので、この「てには」のごときは、付き具合といった機能を指す用法になっている。これがさらに明瞭に見えるのは、東北大本系の知連抄がいう「歌てには」「心てには」等の名称であるが、それは後に譲る。

名称としての「てにをは」が指す二つの面については、以上の簡単な記述に留めておく。が、ここで①に関連して、「てにをは」の名称が指す個々の語をあけておくことにする。それが今後の記述を具体的にすると思ふので、良基連歌論の中から拾って、列挙することにする。

- て (僻連・連理) して (同) に (同) を (同)
- は (同) の (僻連) よ (僻連・撃蒙) かな (僻連・撃蒙)
- ぞ (僻連・知連) そ (撃蒙) も (撃蒙)
- ても (僻連) とも (同) ば (撃蒙) ざれば (知連)
- せん (同) けん (同) ならん (同) らん (僻連)
- やらん (知連) ざるらん (同) ざりけり (同) つつ
- (僻連・撃蒙)

これらは、諸書が明らかに「てにをは」と呼ぶもの、およびそれに準ずるものである。助詞、助動詞、および、その複合したままのものということになる。これとは別に、僻連抄は、発句の切れる詞と

※ かな けり なし けれ なれ ※ らん

をあけている。いわゆる切字である。この内※印のものは、「てにをは」として、別のところで指摘するものであったことは、前に列挙したとおりである。その他のものは「てにをは」と呼んでよいのかも知れないが、発句の場合には、かな・らんも含めて、これらを「てにをは」とは呼んでいない。少々問題である。それは別に考えるべきことかと思うが、所詮推察の域を出ないので、ここで記しておく。と、「てにをは」と呼ぶときは、付合に關係するが、発句の切字には、その關係がないから、あえて「てにをは」と呼ばなかつたのではあるまいか。

3

整理の本筋にはいることにする。初めに、二句の付合において、その機能的性質を發揮するのが、「てにをは」だという大要を掲げておいたが、それはあくまでも「主として」という条件付きであった。では他にどんな部面があるか。表現論を構成するどの部面で、「てにをは」の性質のどの部面が問題になっているか。その点から洗って行くことにする。

① 一句の叙述に関連して

一句を組成する要素としての「てにをは」が、一句の叙述についてだけ問題にされている場合は、もとよりある。その場合、「てにをは」の性質の二つの面が問題になる。その一つは、④表現機能的面である。僻連の「風草のこと」の条に、救済・願望・信昭の句風を比較し、「詞のすへ候、てにをはの字などまでも、皆おもひくししかへたるにや」と述べて、その違いをあげている。そのいうと

ころを表してあげてみると、

(詞のすへ様) (てにをはの字)

救済

鐘きいて

秋風ぞ吹く

願望

鐘なりて

秋風の吹く

信昭

鐘の音(鐘の声)

秋風は吹く

となる。ここで問題になるのは、ぞ・の・はの「てにをはの字」である。個々について説明してゐるのではないが、人によって使い交えることで、それぞれの句風の違いを生むと見るところに、一句の叙述に対する役割が意識されていると思われる。この種の機能の面に關する例は、他にも一二存するが、特に積極的な説明を加えたものは見られない。とはいへ、発句について、いわゆる切字が言い切りの作用を持つものとされてゐたのであるから、その点から推して考えると、発句以外の「てにをは」についても、何等かの表現機能が意識されていたらうと思ふ。ぞ・の・はなど、その一つであつたとしていいであらう。次は、㊦音調の面である。詞の感覺的側面の内の一つで、これがやはり問題になつてゐる。

五韻相通と云は大事也。凡連哥の切めにあらんずるてには、字のひよき、おなじくかよふ様に字を聲也(因書寮本知連、(二)122)とあるのがそれである。五韻相通は、五韻連声とともに、一句の音調に係わる問題で、その分析は略するが(注3)、ここでは要するに、「てにをは」の音声的な面が、一句の表現に係わるというのである。これに触れたのは、この例ぐらいで、決して多く見えるのではない。

要するに、一句の叙述に關連するのは、㊦㊦の二面で、その内、表現機能に關する面は、いわゆる切字の言い切りを外にすれば、そ

れほど深く問題にされたとは考えられない。

㊦三句の移りに關連して

三句の移り、つまり打越の変化に關連して、句末に立つ「てにをは」が取りあげられてゐる。辭運目部「韻字」の条に、

物の名と詞の字と不可嫌之。物の名と物の名と又不可嫌之。可

嫌打越之詞、つい・かな・覽・して、他准之。如此之類可嫌之。

(一)100)

とあるのがそれである。連理・応安新式(長谷寺本)ともに、つゝの次に、けりを加えてゐる。ここには「詞の字」とあつて、「てにをは」とはあげていないが、良基連歌論では、「詞」は、しばしば「てにをは」を包含する概念で使用されてゐるから、あげた実例は、「てにをは」と考えていいであらう。現に辭運秘抄(平松本)のこの部分は、一々の語例の代りに、単に「てには」とし、「てには、可嫌打越」と記されている。つい・けり・かな・覽・して、などの「てにをは」が、中一句を隔てて、打越の句末に来るのを制してゐるのである。どういふ意味で打越を嫌うかといへば、同じ「てにをは」だからということになるが、それ以上は未詳である。推測すれば、同じ「てにをは」で留るのは、二句の付合が同じようになるからという理由があつたかも知れない。

以上㊦㊦の外、表現論の構成には、「二句の付合」の問題、「一卷の布置」の問題があるが、後者に關連した面では、「てにをは」は取りあげられていない。残るのは、「二句の付合」に關連した面であるが、最初の見とおしに述べたように、「てにをは」が主として取りあげられるのは、この付合の面においてである。それに較べると、㊦㊦で見て来たところは、決して大きくはない。

「てにをを」が「二句の付合」に關連して取りあげられ、付合という表現機能に参与するものとして重視されていた点を、やや詳しく見て行くことにする。良基連歌論書の中で、「てにをを」を独立項目として、集中的に扱っているのは、僻連抄（それを、修訂した連理秘抄）と繁蒙抄であり、さらに東北大本系の知連抄であるから、それを順に検討して行くことになる。

僻連抄の「てにをを」の項目からであるが、長文なので、その前半分を挙げる。（傍線部分は連理になく、括弧内は連理にあるもの。）

てにをを、大事の物也。心きゝたる人小宛といふも、まことに  
は、これにて有也。されば、aてにををの字をきらふもこの故  
也。いかによき句も、bてにをを(の)たがひぬれば、惣じて付  
ぬ也。事により(様にしたがひ)て、殊に斟酌すべし。假令上句  
に物の名などにて、軒の松、秋の風、我心、など留めたるは、い  
たくこのみ存すべからずといへども、c句のてにををによりて、  
何ともすべし。にの字は、上(の)句にてはよし。下(の)句に  
ては下品也(ききよからず)。ての字又上の句にてよし。下の句  
にてはわりし。加様の事もせでかなふまじき所のあらむには、嫌  
ふべきにあらず。時にしたがひ、体によるべし。(abcは、私  
に付けたもの)

論の主眼点は、「いかによき句も、てにをを(の)たがひぬれば、惣じて付ぬ也」というにある。連理の修訂でも生かされた部分である。「てにをを」の用法がうまく適合しない場合は、付かないとい

うので、「てにをを」が、付合に重要な役割を負うものであることが明らかにされている。「心きゝたる人小宛といふも、まことにこれにて有也」と指摘するのも、付合の契機としての「てにをを」の重要性の故である。ここにいる小宛は、良基のしばしば用いる術語で、付合の焦点を指している。その「小宛といふも、まことに」は「てにをを」にあるといったのは、「てにをを」が付合の焦点として重要なことを強調したものである。

たまたまこの引用部分には、「てにをを」の、概念を異にする用例が示されている。aは「てにをを・を・はの字」と読んで当るところ、bは、aと同様に読めるが、個々の語を指す術語として概念化された趣きが濃い。cの「句のてにをを」は、句の付け具合を指す術語になっている。abは、あるいは区別しがたいにしても、個々の語を指す「てにをを」の外に、付合の機能を指す「てにをを」の用例が、早くここに登場していることは注目してよい。それが知連の「歌てには」「心てには」に到って、いっそう確認されることは、後に触れる。その前に、付合に対して重要な役割を負っている「てにをを」が、主として句末に立つものであったことに注意を向けてみたい。

僻連の前掲の部分には、またはっきりした説明を加えていないが、省略した後半分には、いくつかの「てにをを」の語をあげた中に、「は」といふは常の事也」とあって、例をあげて説明しているが、いずれも句末の「てにをを」であったことを示している。(すでにあげた僻連式目部「てにををの事」の条に、「にととまりたる句にてとは不可付之」とあり同部韻字の条に句末の「てにをを」の語をあげていたことも想起したい。)僻連「てにをを」の項

は、上句末に立つことの可否、下句末に立つことの可否を論じたもので、句末に立つことばの範囲は、実は「物の名」・「詞の字」(後半に出てくる。「てにをは」と区別するときば、主として用言。注4)「てにをは」にわたっているのである。これは結局、式目部韻字の条が、「物の名」「詞の字」(「てにをは」含む)にわたって句末表現の規定であったことと対応する。繰り返すことになるが、僻連の「てにをは」は、句末に立つ語を問題にしていたのである。

擊蒙に移ってみても、句末を問題にしていることは変わらない。その巻首に、「惣録」として、目次を掲げているが、そこに「韻字」とあるのが、本文の「てにをは」の条に該当する。句末を問題にしていることが、よく知られるのである。本文のその項は、

てにをはは、いかなるをよしとも、わろしとも申がたし。但上の句のかな、発句の外は用べからず。上句に一向停止。めづらしきてには、さきの句にしたがひて、なにととも出来すべき事也。仍少々是をしるす。

に始まり、以下十六首の付句をあげ、説明が加えられている。その内九首については、「てにをは」の語を指摘した説明がある。いずれも句末に立つものであることは、いうまでもない。列挙しておく

- (1) 上)きて見よ、 (2) 上)心せよ、 (3) 上)思つづ、 (5) 上)あるなれば、
- (11) 下)きとすかな、 (12) 下)袖の露かな、 (14) 上)なりやせん
- (15) 下)みちなとどめそ、 (16) 上)なくくも、 (注。番号は本文に

死筆した順番。(上下は、上句・下句を示す)

のごとくである。指摘のないものも、句末を問題にしている見えて、まず誤りがないと思う。これら句末の「てにをは」が、「めづらしきてには、さきの句にしたがひて、なにととも出来すべき事也」とあるごとく、付合に関連するものとして、問題にされていることは、(後でも一部触れるが)まず言っておいてよいと思う。句末が問題にされていたという線で、さらに知連抄に移ってみよう。東北大本知連抄は、三儀五体を内容とするが、その三儀の内第一が「てにをは」になっている。序論によると、「てにをは」は、「六の次第」と「三種」に分けているが、実際は「六の次第」の六項と、「三種」には含まれない「重てには」の一項・都合七項をあげて説明している。順次に例句一首ずつあげておく。

(1) 歌てには

もろくなりゆく花の夕風

うきをしる旅の涙の日にそへて

(2) 心てには

さては心にかなふ里さと

うきはたゞ都に過ぎことばかり

(3) 請取てには

通ひ路の跡も残らぬ庭の雪

ふりぬる里を誰かとふらん

(4) かけてには

さしつる戸をも細くあけけり

山風の寒きを思ふ朝日影

(5) 捨てには

下句頭

上句末

(本歌)

上句末

下句頭

(縁語)

下句頭

上句末

(縁語)

稲葉のうへに風わたるなり  
月になる夕の雲の立わかれ  
下句頭 → (本歌)  
上句末

(6) 留てには(平秋本「替てには」がよい)

心のまゝによしよことかれ  
近づく遠ざかるとぞ聞物を

(7) 重てには

いたづらにこそ身は成にけり

月影のひまもる宿の板

下句頭 → (聲音)  
上句末

すべて句末が問題になっている点は、通じていえる。それが付合の作用に関連するものであることは、「〇〇てには」の名称でも察知できる。この「〇〇てには」は、いづれもすでに、付合の諸体を示す名称になっていると見られるもので、付合の作用そのものを指す名称であった「てにをは」が、固定化したといふことができる。付合諸体の種類を示すまでに固定化したことは、きわめて特異な方向であったが、逆にいえば、「てにをは」が付合に対して重い役割を負うと考えられていたことが知られるわけである。

「てにをは」が付合の作用に参与し、そこで重要な役割を負うこと、句末に立つ「てにをは」が注目されていることの二点から、以上僻連・擊蒙・知連について眺めてきた。その二点に関する限り、以上の確かめでも十分だと思ふ。ただここで、知連でまとめられた「〇〇てには」の諸体が、知連で突然出現したものではなく、部分的には、僻連・擊蒙にも存していたことを指摘しておきたいと思ふ。本筋を逸脱するようであるが、知連で「てにをは」が、付合の名称のごとく固定化した道筋もいくぶん汲み取れると思ふからである。

僻連の「てにをは」の条には、次のようであった。

物の名などにかさねたる、當時つねに見ゆ。假令、まつたくれと下句にあらば、軒の松と上句にとどめ、柴のいほと上句にとどめたらば、しばしと下句のはじめはをく風情也。

右を、知連で行ったように整理すると、次のようになる。

まつたくれ(七言)・七言 → 下句頭 (聲音)

① 五言・七言 → 軒の松、上句末 (聲音)

② 五言・七言 → 柴の庵、上句末 (聲音)

③ しばし(七言)・七言 → 下句頭 (聲音)

これに擊蒙「てにをは」の条にあげている例句の中から、次の二つを加えることができる。

(3) ぬればや夢の枕なるらん、下句頭 (本歌)  
うき人を猶もこなたに思つ、上句末

(4) 鳥より後は猶かねのこえ、下句頭 (聲音)  
身に慕ふ春の名残のとり、あえず、上句末

これを、先の知連の諸例に較べてみれば、その共通性ははっきりする。

△上句末 ↓ (聲音) ↓ 下句頭

この型のものには、僻連の④、擊蒙の(4)から、知連の(7)へと流れていて、知連で「重てには」と呼ぶものであったことが知られる。ただ、僻連・知連が「物の名」留めに対し、擊蒙が「てにをは」留めであるところに違いがある。

△上句末 ↓ (本歌) ↓ 下句頭

の型は、擊蒙の(3)から知連の(1)(5)へと流れている。知連(1)はこれを

「歌てには」と呼んでいる。同じ型の(5)を「捨ててには」と呼ぶについては、「いひきりたるを捨てにはと云也」と説明している。「立わかれ」で言い切りだというのであろうが、所詮これも本歌によるものである。

以上で僻連・撃蒙と共通する型のものは終ったが、知連の残り四例の内、(3)(4)の二例は、

△上句末↓(縁語) ↓下句頭

の型で、これも本歌・聲音による型のものと、それほど離れてはいない。(3)を「謂取てには」と呼び、(4)を「かけてには」と呼ぶ違いは、前句が上句か、あるいは下句かの違いにすぎない。こう見ると、知連が集成したものは、知連で突然出現したのでなく、僻連・撃蒙と流れてきたもので、良基の「てにをは」の意識に一貫して存していたことが知られる。ただ(2)の「心てには」、(6)の「咎てには」の二つは、趣きを異にする。それについては、後に扱いたいと思う。

5

整理の締めくくりをしなければならぬ。「てにをは」は二句の付合に主として係わり、付合の機能に参与するものだといひ、さらに句末の「てにをは」が注目されていることも見て来た。ここで、どういう仕方で付合に参与したかを明らかにしておく必要がある。

その点でもっともはっきりしているのが、知連を中心に、僻連・撃蒙と脈絡を持った前項の一群である。この一群に共通していたことは、すべて上句末↓下句頭Vの型であったことである。どちらが前句になり、あるいは付句になったにしても、すべて上句末から下

句頭へ続くところが問題になっていた。したがって句末が注目されたといつても、それはすべて上句の句末が注目されたのである。これらの句の付合は上句末に注目し、上句末から下句頭へと続く関係を結ぶものであったのである。その場合、どういふ点が注目されたかといえ、すでに指摘したように、本歌・縁語・聲音という点でのる。それをひっくりかえれば、詞の縁といふことになる。詞付とは、おそらくこれがその主要なものであろうから、かような付合を詞付と略称すれば、これらの例句は、すべて、上句から下句へ詞付で付くものだということになる。こう見てくれば、「てにをは」が、どういふ仕方で付合に参与したかという点は、自然明らかになる。これらの一群においては、「てにをは」は、詞の縁という点で付合に参与したのである。(これらの一群は、「物の名色をも包み、下五言の全部にわたる場合もあったから、秘密な「てにをは」としては、あくまで特殊である。)

右は特別な一群についてのことであったが、一般にはどうであったか。句末に来るいわゆる「てにをは」の語は、どういふ仕方で付合に参与したか。これについては、実は十分な説明は与えられていない。したがって、説明のあるごく少数について、個別に見るほかはない。

かな

僻連には、「かなは発句ならねども有興てには也」とあっただけであるが、撃蒙には、「但上の句のかな、発句の外は用べからず。上句に一向停止」と規定している。事実撃蒙が例示する句は、前にあげておいたように、いずれも下句末のかなであった(11)(12)。いったいかなは、発句の切字として、もっとも多く使われている。そ



れを同じ上句でも、平句には禁止するとはどういう意味か。思うに、上句を「かな」で言い切りにしては、上句から下句への連続を断ち切ることになるからよくないというのではなからうか。前に見た一群が、いずれも上句から下句へ連続する付け方であったことが、この想像を助ける。しかし、これではかなが付合に参与する仕方としては消極的である。言い切るといふ仕方では、付合に参加する面が説かれるのでなければ、かなの積極的意味を知ることではできない。下句末に許したかなには、あるいはそうした意味が認められていたのかも知れないが、所詮不明というほかはない。

に・て

僻連に「にの字は上(の)句にてはよし、下の句にては下品也(ききよからず)。での字又上の句にてよし。下の句にてはわりし。」と規定する。この規定の仕方から見ると、これもかなの場合のように、上句は言い切りにしないという基本的な付合観を想定してみれば、ある程度理解がつきそうである。これはかなとは反対に、上句末はよいが、下句末はよくないという。にやては、かなと違つて言い切りにならない「てにをは」である。それを上句末に許したのは、言い切りにならないという意味で、上句から下句へと連続する付合に参与したものかと思う。

以上見て来たものは、知連中心の特別の一群にしろ、かな・に・てにしろ、すべて上句から下句へ連続する付合の場合に限つていた。連続する形の付合で、それらがどういふ意味を持つかが問題であった。しかし「てにをは」が持つ意味は、そうした付合の場合にだけ認められるものではなかった。そのことを、知連で除外しておいた(2)「心てには」(6)「答てには」について検し、さらに他の例

に及びたいと思う。

知連の(2)「心てには」(6)「答てには」の例をもう一度掲げると、

(2) さては心にかなふ里さと

うきはたゞ都に遠きことばかり

(6) 心のまゝによしやこと(平松本つら)かれ  
近づぐが遠さかるとそ聞物を

で、前者には、「都に遠き事ばかりこそうけれ、さては心にかなふとせし也」と説明があつて、句末の「ばかり」に注目したことがわかる。後者には、その意味の説明はないが、いわゆる答めることばの「物を」のあることが、「答てには」の名称を生んだ理由であろうから、やはり句末の「物を」に注目したものと思われる。どちらも上句末を注目したことは、他の知連の例と同じであるが、付合に参与する意味は、違つてゐる。(2)は、「ばかり」と制限することによつて、前句の「さては……」の意の位置づけを行つており、(6)は「物を」と答めることによつて、前句のいくらか投げやりな意を位置づけてゐる。「ばかり」「物を」が焦点になつて、前句の意(心)の位置づけをしたところが、「心てには」「答てには」と呼ばれるゆえんで、「答てには」も「心てには」と同種と考へてよいかと思ふ。言い切りになき、ならないという点からは、どちらもならないものであるが、問題はそこを越えて、前句の意を支配するところに達している。本歌・縁語・聲音などの詞の縁で続くものとは、かなり違つてゐる。おそらくこれらは、心付と呼んでしかるべきものかと思ふ。

かように、意想を支配するという意味で付合に参与した例としては、連歌十様に次の例があげられている。

連哥ハ、コアテト云物アルベシ。イカニモコアテノナキ物ノ句ハ、能付事アルベカラズ候也。

罪ノムクヒハサモアラバアレ

ト云句ニ、救済ガ

月残ル狩場ノ雪ノ朝ボラケ

ト付タリシハ、是等ハ大様ニ聞エタレドモ、サモアラバアレト云

トコロ肝要也。テニハノ事コト更ニカケテ案ゼラルベキニヤ

(〔16〕)

説明でわかるように、救済の付句の発想契機になったのが、前句の「サモアラバアレ」であった。「テニハノ事」の「テニハ」はその「サモアラバアレ」を指していると思われるから、「てにをは」が、意想を支配するという意味で、付合に参与し、付合の契機となつた例とすることが出来る。長短抄は、「六ノ次第」の「心テニハ」の項に、救済のこの句をあげている。知連の「心てには」と同じ類と目されていたのである。知連の例を心付と見るならば、これはもとより心付の勝れたものである。ともあれ連歌十様では、これを「コアテ」ある者の句としてあげている。それはたまたま、最初の僻連で、「てにをは・大事の物也。心きゝたる人小宛といふも、まことにはこれにて有也」と説いたところを、高度の具体例で証明した結果になっている。もちろん「てにをは」が付合に参与する仕方として、良基連歌論が示す限りの、これは究極のものであった。

注1 拙稿、「良基連歌論の方法―意地を中心として―」国文学攷第二十一号

注2 山田孝雄博士著、国語学史要一〇九頁。

注3 浜千代清氏「知連抄存疑」京都女子大学紀要第九卷

注4 山田孝雄博士著、国語学史要一二四頁以下に、直接良基連歌論についてではないが、狭義の詞について、当代の用法を整理しておられる。良基の詞に、物名・詞（狭義）・てには、の三分数の意識の見られることは、同書一二三頁。引用文の下に(〔16〕)のごとく記したのは、古典文庫本の「良基連歌論集二」の六頁を指す。

(広島大学文学部)